

山都町国民保護計画新旧対照表

<下線部が令和4年1月時点での変更箇所>

変更箇所	旧	新
第1編 第4章 1 (3)	第1編 総論 第4章 町の地理的、社会的特徴 1 町の地理的、社会的特徴 (3) 人口分布 本町の人口は、令和2年12月31日現在14,366人であり、役場本庁舎がある浜町市街地に集中している。年齢3区分による年齢人口構成は、0～14歳の幼年人口及び15～64歳の生産年齢人口が、昭和55年から現在にかけて大きく減少しており、それに比べて65歳以上の高齢者人口が急速に増大している。令和2年12月31日現在の高齢化率は48.8%と高い。高齢者の避難誘導を行う者や介護者などを確保し、いかに迅速に高齢者を避難させるかなどといった課題に対応する必要がある。	第1編 総論 第4章 町の地理的、社会的特徴 1 町の地理的、社会的特徴 (3) 人口分布 本町の人口は、令和 <u>3年12月31日</u> 現在 <u>13,966</u> 人であり、役場本庁舎がある浜町市街地に集中している。年齢3区分による年齢人口構成は、0～14歳の幼年人口及び15～64歳の生産年齢人口が、昭和55年から現在にかけて大きく減少しており、それに比べて65歳以上の高齢者人口が急速に増大している。令和 <u>3年12月31日</u> 現在の高齢化率は <u>49.8%</u> と高い。高齢者の避難誘導を行う者や介護者などを確保し、いかに迅速に高齢者を避難させるかなどといった課題に対応する必要がある。
	*1 「年齢別男女別人口表」 (山都町税務住民課)	*1 「年齢別男女別人口表」 (山都町税務住民課)

<下線部が令和4年1月時点での変更箇所>

変更箇所	旧	新
第1編 第4章 1 (7)	第1編 総論 第4章 町の地理的、社会的特徴 1 町の地理的、社会的特徴 (7) 消防力 本町の消防力は、山都消防署の消防吏員28名、山都町消防団575名である。特に、日頃からの教育訓練により、災害対応の技術・知識を習得し、かつ、地域の状況を把握した消防団員が多数存在することは、地域の消防・防災力の高さに繋がっている。	第1編 総論 第4章 町の地理的、社会的特徴 1 町の地理的、社会的特徴 (7) 消防力 本町の消防力は、山都消防署の消防吏員 <u>29</u> 名、山都町消防団 <u>524</u> 名である。特に、日頃からの教育訓練により、災害対応の技術・知識を習得し、かつ、地域の状況を把握した消防団員が多数存在することは、地域の消防・防災力の高さに繋がっている。

<下線部が令和4年1月時点での変更箇所>

変更箇所	旧	新								
第2編 第1章 第1 1	第2編 平素からの備えや予防 第1章 組織・体制の整備等 第1 町における組織・体制の整備 1 町の各課における平素の業務 <table border="1" data-bbox="309 686 1278 945"> <thead> <tr> <th data-bbox="309 686 606 746">課名</th> <th data-bbox="606 686 1278 746">平素の業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="309 746 606 945">健康ほけん課 福祉課</td> <td data-bbox="606 746 1278 945"> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等災害時要支援者に対する避難体制の整備に関すること (以下、略) </td> </tr> </tbody> </table>	課名	平素の業務	健康ほけん課 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等災害時要支援者に対する避難体制の整備に関すること (以下、略) 	第2編 平素からの備えや予防 第1章 組織・体制の整備等 第1 町における組織・体制の整備 1 町の各課における平素の業務 <table border="1" data-bbox="1334 686 2358 945"> <thead> <tr> <th data-bbox="1334 686 1649 746">課名</th> <th data-bbox="1649 686 2358 746">平素の業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1334 746 1649 945">健康ほけん課 福祉課</td> <td data-bbox="1649 746 2358 945"> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等避難行動要支援者に対する避難体制の整備に関すること (以下、略) </td> </tr> </tbody> </table>	課名	平素の業務	健康ほけん課 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等避難行動要支援者に対する避難体制の整備に関すること (以下、略)
課名	平素の業務									
健康ほけん課 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等災害時要支援者に対する避難体制の整備に関すること (以下、略) 									
課名	平素の業務									
健康ほけん課 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等避難行動要支援者に対する避難体制の整備に関すること (以下、略) 									

<下線部が令和4年1月時点での変更箇所>

変更箇所	旧	新																				
第2編 第1章 第1 1	第2編 平素からの備えや予防 第1章 組織・体制の整備等 第1 町における組織・体制の整備 1 町の各課における平素の業務 <table border="1" data-bbox="263 456 1315 1316"> <thead> <tr> <th data-bbox="263 456 545 516">課名</th> <th data-bbox="550 456 1315 516">平素の業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="263 519 545 859">環境水道課</td> <td data-bbox="550 519 1315 859"> <ul style="list-style-type: none"> 安否情報の収集体制の整備に関する事 廃棄物の処理に関する事 所管施設の整備に関する事 所管施設の安全管理に関する事 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="263 862 545 1005">農林振興課 (略)</td> <td data-bbox="550 862 1315 1005"> <ul style="list-style-type: none"> 道路(町道、林道、農道)・河川の状況把握に関する事 (略) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="263 1008 545 1150">人権センター</td> <td data-bbox="550 1008 1315 1150"> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者に対する避難体制の整備に関する事 (略) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="263 1153 545 1316">環境水道課</td> <td data-bbox="550 1153 1315 1316"> <ul style="list-style-type: none"> 救援に係る飲料の確保及び調達に関する事 所管資料の整備に関する事 所管施設の安全管理に関する事 </td> </tr> </tbody> </table>	課名	平素の業務	環境水道課	<ul style="list-style-type: none"> 安否情報の収集体制の整備に関する事 廃棄物の処理に関する事 所管施設の整備に関する事 所管施設の安全管理に関する事 	農林振興課 (略)	<ul style="list-style-type: none"> 道路(町道、林道、農道)・河川の状況把握に関する事 (略)	人権センター	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者に対する避難体制の整備に関する事 (略)	環境水道課	<ul style="list-style-type: none"> 救援に係る飲料の確保及び調達に関する事 所管資料の整備に関する事 所管施設の安全管理に関する事 	第2編 平素からの備えや予防 第1章 組織・体制の整備等 第1 町における組織・体制の整備 1 町の各課における平素の業務 <table border="1" data-bbox="1359 456 2411 1316"> <thead> <tr> <th data-bbox="1359 456 1627 516">課名</th> <th data-bbox="1632 456 2411 516">平素の業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1359 519 1627 859">環境水道課</td> <td data-bbox="1632 519 2411 859"> <ul style="list-style-type: none"> 安否情報の収集体制の整備に関する事 廃棄物の処理に関する事 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>・救援に係る飲料の確保及び調達に関する事</u> <u>・所管資料の整備に関する事</u> <u>・所管施設の安全管理に関する事</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1359 862 1627 1005">農林振興課 (略)</td> <td data-bbox="1632 862 2411 1005"> <ul style="list-style-type: none"> 道路(町道、林道、農道)・河川の状況把握に関する事 (略) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1359 1008 1627 1150">人権センター</td> <td data-bbox="1632 1008 2411 1150"> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者に対する避難体制の整備に関する事 (略) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1359 1153 1627 1316"><u>(削除)</u></td> <td data-bbox="1632 1153 2411 1316"> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> </td> </tr> </tbody> </table>	課名	平素の業務	環境水道課	<ul style="list-style-type: none"> 安否情報の収集体制の整備に関する事 廃棄物の処理に関する事 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>・救援に係る飲料の確保及び調達に関する事</u> <u>・所管資料の整備に関する事</u> <u>・所管施設の安全管理に関する事</u> 	農林振興課 (略)	<ul style="list-style-type: none"> 道路(町道、林道、農道)・河川の状況把握に関する事 (略)	人権センター	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者に対する避難体制の整備に関する事 (略)	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u>
課名	平素の業務																					
環境水道課	<ul style="list-style-type: none"> 安否情報の収集体制の整備に関する事 廃棄物の処理に関する事 所管施設の整備に関する事 所管施設の安全管理に関する事 																					
農林振興課 (略)	<ul style="list-style-type: none"> 道路(町道、林道、農道)・河川の状況把握に関する事 (略)																					
人権センター	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者に対する避難体制の整備に関する事 (略)																					
環境水道課	<ul style="list-style-type: none"> 救援に係る飲料の確保及び調達に関する事 所管資料の整備に関する事 所管施設の安全管理に関する事 																					
課名	平素の業務																					
環境水道課	<ul style="list-style-type: none"> 安否情報の収集体制の整備に関する事 廃棄物の処理に関する事 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>・救援に係る飲料の確保及び調達に関する事</u> <u>・所管資料の整備に関する事</u> <u>・所管施設の安全管理に関する事</u> 																					
農林振興課 (略)	<ul style="list-style-type: none"> 道路(町道、林道、農道)・河川の状況把握に関する事 (略)																					
人権センター	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者に対する避難体制の整備に関する事 (略)																					
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u>																					

<下線部が令和4年1月時点での変更箇所>

変更箇所	旧	新								
第3編 第2章 1 (3) エ	第3編 武力攻撃事態等への対処 第2章 町対策本部の設置等 1 町対策本部の設置 (3) 町対策本部の組織構成及び機能 エ 町の各課における武力攻撃事態における業務 <table border="1" data-bbox="306 718 1317 962"> <thead> <tr> <th data-bbox="306 718 618 776">課名</th> <th data-bbox="618 718 1317 776">武力攻撃事態における業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="306 776 618 962">健康ほけん課 福祉課</td> <td data-bbox="618 776 1317 962"> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の災害時要支援者の避難、安全確保に関すること (以下、略) </td> </tr> </tbody> </table>	課名	武力攻撃事態における業務	健康ほけん課 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の災害時要支援者の避難、安全確保に関すること (以下、略) 	第3編 武力攻撃事態等への対処 第2章 町対策本部の設置等 1 町対策本部の設置 (3) 町対策本部の組織構成及び機能 エ 町の各課における武力攻撃事態における業務 <table border="1" data-bbox="1347 714 2382 958"> <thead> <tr> <th data-bbox="1347 714 1663 772">課名</th> <th data-bbox="1663 714 2382 772">武力攻撃事態における業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1347 772 1663 958">健康ほけん課 福祉課</td> <td data-bbox="1663 772 2382 958"> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の<u>避難行動要支援者</u>の避難、安全確保に関すること (以下、略) </td> </tr> </tbody> </table>	課名	武力攻撃事態における業務	健康ほけん課 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の<u>避難行動要支援者</u>の避難、安全確保に関すること (以下、略)
課名	武力攻撃事態における業務									
健康ほけん課 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の災害時要支援者の避難、安全確保に関すること (以下、略) 									
課名	武力攻撃事態における業務									
健康ほけん課 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の<u>避難行動要支援者</u>の避難、安全確保に関すること (以下、略) 									

<下線部が令和4年1月時点での変更箇所>

変更箇所	旧	新
第3編 第4章 第2 2 (4) カ	第3編 武力攻撃事態等への対処 第4章 警報及び避難の指示等 第2 避難住民の誘導等 2 避難実施要領の策定 (4) 避難実施要領の策定における考慮事項 カ 要援護者の避難方法の決定 避難支援プラン、災害時要援護者支援班の設置	第3編 武力攻撃事態等への対処 第4章 警報及び避難の指示等 第2 避難住民の誘導等 2 避難実施要領の策定 (4) 避難実施要領の策定における考慮事項 カ <u>要支援者</u> の避難方法の決定 <u>避難行動要支援者名簿</u> 、 <u>避難行動要支援者</u> 支援班の設置